

生活道路整備等覚書締結に関する必要書類（申請者提出分）

種 類	明 示 す べ き 事 項	縮 尺
位 置 図	方位 申請地	1/2500以上
現 況 図	方位 開発等の区域 境界線（隣地境界線、道路境界線、官民境界線等） 土地の地番、形状、断面 公共施設等（街路灯、電柱等）の位置	1/500以上
土地利用計画平面図 断面図	方位 開発等の区域 境界線（隣地境界線、道路境界線、官民境界線等） 計画公共施設等（街路灯、電柱等）の位置、形状 予定建築物の用途、規模、位置 接続道路の名称、建築施設境界線 道路後退等 新設側溝（整備する総延長記入） 道路雨水柵および取付管（管径、延長記入） その他施工する道路施設、排水施設等	
排水計画平面図	雨水・汚水の経路、側溝等の水の流れ （上記『土地利用計画平面図』と兼ねてもよい）	
求 積 図	建築敷地面積 道路移管部分面積 （寄付と売買がある場合は分けて求積してください） 全体面積 アスファルト舗装面積	
道路構造物の詳細図	側溝、舗装、道路雨水柵、左記取付管 その他施工する道路施設、排水施設等	1/20程度
地 籍 図（公 図）	申請地番の申請部分を黄色で着色（市用）	1部原本とし、 他は写し可
土地登記事項証明書	申請区域に含まれる地番全て	
印 鑑 証 明	原本1部のみ提出（写し不要）	

※必要部数：開発者および土地所有者用（人数分）、市用2部

上記必要書類提出ののち、市において覚書を必要部数作成いたします。

覚書作成後ご連絡を差し上げますので、覚書をお受け取りいただき実印を押印の上、再度覚書を提出していただきます。

市長と開発者および土地所有者間で覚書を締結し、各自保有することとなります。